

### 3. 知的障害のある人の当事者参画

#### ①知的障害のある人の「参加・参画」への道のり

福祉サービスをはじめ、さまざまなサービスを活用して自らの生活を自律的に運営していくこと、そこにあるのが「利用者主体」といえる。その実現にあたって、ひとつには、「サービスの利用者」という立場から運営・評価に参加し、そのサービスの質の向上を図る役割を担う方法が考えられる。当事者参加・参画という論理から、ここでの「参加」はどのような構造をもつものであるかという点も明らかにしておかなくてはならない。

知的障害のある人をめぐる流れをふりかえると、知的障害のある人にとって、「参加・参画」へ到達するための道には、大きな障壁が築かれてきた。例えば、権利擁護の論点として着目されることに、「意思と能力」の課題がある。「意思と能力」がないゆえに「保護」の対象とされ、社会的な対応がなされてきたという論理である。そして、「保護」を担うものは、「家族」「親」であった。一方で、こうしたパートナーリズムを色濃く内に築きながら、他方で、国際障害者年を契機として障害のある人の人権尊重が国際的に問われることになったことにより、そのことを改めて認識するようになったこともまた事実としてある。

日本では、1990年代に入って、知的障害のある人を「本人」という概念で、個人としての尊厳を回復する動向が育まれてきたといえる。それは、とくに、身体障害のある人たちの「当事者運動」で追究されてきた「当事者性」とは少し異なる次元からのアプローチであったといえる<sup>1)</sup>。当事者という場合、「本人」よりも、むしろ、介護に疲れた家族の当事者性が課題として社会的に注目された歴史が長いといえる。「当事者活動」ではなく、「本人活動」と表される実態にこそ、知的障害のある人たちの「参加・参画」をめぐる課題性を明らかにする糸口があるともいえる。すなわち、参加・参画の主体が、親という代弁者ではなく、「本人自身」であることを強調することが知的障害のある人の人権擁護にとって不可欠なプロセスであったという特徴である。「本人」が、「個」のレベルと「知的障害のある人という社会的存在」の両方を意味する言葉であること、それを「活動」というレベルに位置づけたとき、何をねらいとしていくのかを明らかにしていくことも重要な点といえる

#### ②「本人参加」という概念

本人自身が参加の主体であることを支援関係者が認識するきっかけとなったのは、1990(平成2)年の国際育成会連盟世界会議 (ILSMH) パリ大会に知的障害のある人が支援者とともに参加し、北欧からの当事者参加者との交流を通して、その参加者が親とは別の個人として在ることを意識化したことであるといえるだろう。帰国後、その意識化は、当事者の自発的なグループの組織化(さくら会)と発言への意欲(『元気のでる本』の発行<sup>2)</sup>)へと、具体的な行動に結びついた。この一連の活動が、社会に「参加」を喚起させるとともに、知的障害のある人の内側に「参加」の要求を芽生えさせるきっかけとなったといえよう。

参加はまず、その場に「入る」「居る」ことから始まる。そして、「自分のために発言すること」へとつながり、自律性という意味から自己決定・自己選択の課題とともに「参加」が展開されていった。当事者参加・参画を「当事者にかかわる生活・処遇プログラムや政策決定に企画の段階から直接参加し、対等な立場で意見交換をし、政策等の決定をしていくこと」<sup>3)</sup>とも定義されている。

知的障害のある人の活動において、[参加]の概念にあたらしい意味を付加する機会を提供したのは、90年代半ばあたりからみられるようになった自立生活運動をしている身体障害のある人たちとの交流であろう。ひとつは、アメリカ、カナダを中心として広がりを見せていた知的障害のある人のための当事者運動団体であるピープルファーストの活動内容の紹介と交流、また、国内では、自立生活問題研究会全国大会等へシンポジストとしての発言参加などである。

一方、この「参加」には支援と切り離せない関係性がある。「関係する人の関わり方」が注目され、「支援論」の議論へと発展した。1994（平成6）年に全日本手をつなぐ育成会は、本人活動支援者を対象に、「本人活動支援基調セミナー」を開催し、本人活動支援者セミナーが継続されることになる<sup>4)</sup>。「参加」の支援の実態としては、まだ、対面的な関係性での視点に留まった技術論の論議の段階であり、社会モデルにおける社会的環境の変革までの認識には至っていないのではないだろうか。

「参加」は排除してきた論理への参加でもある。その意味では、当事者のソーシャルアクションであり、さらに、その価値が自らの生活に入り込んでいく、そして、そのことを共有できる居場所が確保されることではないだろうか。そこでは、価値への新たな機軸をもたらす論議が必要であり、その価値転換は、個から集団としての「当事者」、そして「当事者運動」と「生活向上」「権利擁護」との接点に位置づけられる意味があるといえるのではないだろうか。それは、単に、サービス提供枠内での「当事者」を論議することを超える部分を含んだものと考えられる。

### ③運営・評価への参加・参画の方向性

福祉サービスの運営・評価を社会福祉のなかでどのように位置づけるかという課題があるが、一応、ここでは、社会福祉の施策システム、利用者支援システム領域<sup>5)</sup>に視点をおく。

知的障害のある人がどのような側面で、参加・参画できているか、その動向を概略的に捉えてみると、以下のような流れがあろう。

第一は、施策システムで、障害者計画の策定にあたって障害のある人からの意見聴取が障害者基本法に規定されていることにより、障害者施策推進協議会などへの関わりもみられる。しかし、知的障害のある人の実質的な「参加」がなされているかという点では論議が残るところであろう。知的障害のある人が国レベルの施策システムで、企画段階で当事者の意見聴取がなされたという意味では、1990(平成2)年に実施された「精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査」(現知的障害者基礎調査)は注目しておきたい。さらに、厚生労働科 研費関連の研究調査活動の参加もみられる。

第二は、施策システムとの関連も強いが、利用者支援システムにおける動向である。ひとつは、企画段階から参画する方向性が見出されたきっかけとして、ケアマネジメントの実施にあたっての検討会、あるいは研修会への参加をあげることができよう。社会福祉基礎構造改革の中で要点としていちづけられた[利用者主体]のひとつの形として、ケアマネジメントに当事者がどのように関わるかの論議がなされた。2000（平成12）年、都道府県レベルでは障害者ケアマネジメント体制整備推進事業が実施され、身体障害、知的障害、精神障害、の部会ごとに検討し、知的障害者ケアマネージャー養成指導者研修が実施されることになった。ここでの知的障害のある当事者の参加を推進した要因として、身体障害部会との接点をもちながら、そのノウハウを共有する機会があったということも留意しておきたい。

ただ、この参加の内容については、それぞれの実施団体によって異なり、質的な検討を加える必要もある。しかしながら、支援者の研修に知的障害のある当事者が関わるひとつの形態が示されたという意味で重要な参加であったといえる。実際の参加過程で、その課題も支援者、当事者ともに認識し、「参加・参画」の意味を改めて問う必要性を投げかけることになったといえる。

一方、利用者援助システムにおいて、生活の質の向上との関連でサービス評価に関心が向けられる中、サービス提供者側が、実施するモニタリング活動や満足度測定評価へ「応える」という参加のありかたも見うけられる。サービス提供側が自らのサービス内容を評価する意味で、利用者に評価活動参加を要請する意味合いが強いと見える。

さらに、人権擁護活動としてオンブズマン活動に参加する例も少ない例ではあるがみられる。

#### ⑤今後の課題として留意しておきたい点

いずれにせよ、全国規模の調査のような場合とは異なり、これらの機会に関わりをもつのは限定された人たちになる。その限定された参加・参画をいかに一般化していくかという課題がある。また、支援費の導入により、利用者主体、自己選択、自己決定などが強調され、サービスの質を規定していく過程として支援計画の策定が義務づけられる。そこに、当事者の参加・参画をどのように進めていくか、またあらたな課題に向き合うことになる。サービス提供側にとって、そのことが事務量の増大としてのみ受けとめら得ることなく、実質的な利用者主体をそこで実現していく必要がある。とくに、そこでは、障害の「重い」といわれる当事者の課題が残される<sup>6)</sup>。当事者が行うサービス評価、そして、そのこととサービス運営との関係性はどのようにあるべきかなど、課題は多く残されている。

（中野 敏子）

1) 中野敏子「わが国の知的障害のある人たちの“本人活動”をめぐる一セルフアドボカシーへの課題—」『明治学院論叢』第592号 社会学・社会福祉学研究 第100号 1997年 pp71-103

2) 東京・さくら会『元気でる本：私たちにも言わせて、ぼくたち、私たちのしょうらい

- 
- について』全日本手をつなぐ親の会 1992年
- 3) 河東田博『スウェーデンの知的しょうがい者とノーマライゼーション』現代書館 1992年 p 146
  - 4) 花崎三千子「動き出した本人活動」松友 了編著『知的障害者の人権』明石書店 2000年 pp 147-189
  - 5) 古川孝順『社会福祉の運営』有斐閣 2001年 pp 10-11
  - 6) 重度の障害のある人の地域生活支援について試み続けている西宮市、あおば福社会青葉園では、権利擁護を踏まえて支援計画の実施に向けて新たな取り組みがみられる。今後の研究過程で深めていく予定である。

## 第2章 サービス運営・評価活動における当事者参画の事例検討

### 1. 参加型運営活動モデルの事例

#### 1) 国際障害者エンパワメント活動交流セミナー招聘委員会活動

##### ①国際障害者エンパワメント活動交流セミナー開催の目的

本研究では、研究成果として、将来的に当事者参画型サービスの開発を視野に入れている。そこで今年度は、海外ですでに当事者参画によるサービスを実施している2つの先駆的活動の実践者を招聘し、日本の当事者やその支援者への紹介、交流を目的としたセミナーの開催を企画した。

このセミナーは、「大学における障害者のエンパワメントモデルを基盤とする教育プログラム開発に関する日米英による共同調査研究」（三菱財団社会福祉事業・研究助成）の事業として企画されたものである。セミナーは、海外における当事者参加によるエンパワメントモデルの開発者、実施者を招聘し、開発過程からその内容を紹介、わが国の当事者、実践者、研究者と交流し、わが国独自のモデル開発を行うことを目的とする。また、このプロセスを通して、障害の有無や種別を超えたエンパワメント志向の活動の共通基盤を明らかにすることにある。

今年度招聘した、2つの活動である「知的障害者を中心としたセルフアドボカシー活動モデル事業」（英国：スウィンドンピープルファースト及びブリストル大学ノーラフライ研究所）、「精神障害者の就学支援プログラムのモデル事業」（米国ミシガン大学ソーシャルワーク部）の活動内容については他の項に譲るが、本事業は、これらの活動を国内の関係者に紹介、特に実験的機會としてワークショップを通して、日本の当事者へ本研究のねらいを伝え、共有化していくことを意図した。また今後、わが国の障害者エンパワメント志向活動の中核となる当事者養成も含め、実践の契機をつくることを目的とした。

##### ②招聘委員会の立ち上げとその経過

以上のような目的のセミナーを2002年度末に開催するにあたって、その目的を理解し、セミナーの企画、実施に関わる障害者や支援者の人たちを集め、招聘委員会を組織化し、準備にあたることとなった。この委員会は、障害の有無、障害の種別を超えて活動することを考えていく勉強会としても機能していくことを考え、東京を中心に、実際に地域で何

らかの当事者活動に関わっている知的、精神、身体障害の当事者やその支援者を中心に呼びかけ、メンバーとして参加いただいた。その際、とくに知的、精神障害のある当事者委員については、個人に声をかけるのではなく、活動組織に声をかけ、組織から委員を選んでいただくという形をとった。また、精神障害のある委員については、委員を固定せず、その組織から何名という形で参加していただくという形で委員になっていただいた。

2003年2、3月実施の2回のセミナーにむけて、招聘委員会は合計4回開催された。<sup>(1)</sup>セミナーの開催にあたって、主に知的障害の当事者メンバーのために、案内や委員会で配布する資料については、単にカナをふるだけでなく、内容的にも吟味し、なるべく要点をまとめて文章を短くすること、絵や図を入れて分かりやすく工夫した資料を作成することを全員が心掛けるようにした。

第一回目の委員会（8月10日実施）では、参加者の自己紹介とセミナーの目的、海外から招聘する活動の内容についての説明が中心となった。また「エンパワメント活動とは何か」ということが質問され、当事者メンバーの中から自分が参加している活動でエンパワメント活動だと思ふ活動の紹介があった。例えば、知的障害のある委員から、施設の「オンブズマン」、「モニター活動」について、精神障害のある委員から、作業所での「ピアカウンセリング」、病院への「友愛訪問」などについて、その活動内容についての説明があった。第一回目の反省として、障害の壁を超えて交流することが目的であったが、知的障害のある委員と精神障害のある委員の間に壁が感じられたこと、実際に上記のようなエンパワメント活動に参加している当事者と、現段階では青年学級や作業所での交流段階にある当事者との間に知識などの面で大きな差があったことが挙げられた。

第2回目（10月20日）は、前回の反省から、まずはメンバー間の理解や交流を深めることを目的に、各自の参加している活動について、あらかじめ準備した資料などをもとに、紹介する時間を設けた。この回は、



招聘委員会の様子

クッキングハウス（精神障害者の地域活動：調布市）、ピープルファースト東京（知的障害者の当事者組織：日野市）、みんなのわ（知的障害者の当事者組織：立川市）について、当事者委員から報告があった。知的障害の委員が、自分たちの活動について資料をもとに説明したが、その中で施設利用者の裁判への支援や、交通問題（多摩モノレールの知的障害者の割引交渉）などの活動が紹介された。また「みんなのわ」が取り組んでいる「知的障害者ガイドヘルプ事業」について、「どんなときにガイドヘルプを使うのか」「どこに相談するのか」といった質問が委員から寄せられた。この回あたりから、次第に精神障害の人たちと知的障害の人たちの間で相互に活動について質問がされるようになった。また説明資料だけでなく、報告を受けてサポーターがホワイトボードなどに大事な要点や図、絵などを書くことによって、他の人たちに情報が伝わりやすくなることが確認された。またそういった情報保障は、知的障害の人たち以外の委員にとっても分かりやすいものであり、多様な手段を使って情報を伝えていくことの重要性が確認された。

第3回(12月8日)は、前回と同様3つの活動について、当事者委員から報告があった。

ぐっとあっぷがや（知的障害者の成年教室メンバーの活動：渋谷）からは、活動内容とは別に、メンバー自身が通所している作業所の作業や工賃などについて不満を持って



ることが報告された。第二わかこまの家（重度重複障害者の地域支援活動：八王子）からは、現在グループホームから一人暮らしに移行することを計画しているメンバーが、支援者からのインタビューに答えるという形で、自分の暮らしやそれをサポートする活動について報告した。この方式も、一人では活動報告の難しい知的障害の人にとっては、情報を伝えたり、考えを述べるのに良い方法であると思われた。パレット（精神障害者の地域支援活動：川崎）の活動報告があり、1Kの個別の居室によるサテライト型のグループホーム、工賃仕事をしない作業所などの運営をしているが、スタッフ5名のうち3名が当事者

であることで、例えば「妄想」の体験など同じ仲間として意見やアドバイスできるのがよいことなどが報告された。

今回の報告の中で、作業所での給料が毎月違うので生活の目安にならないことや、年金がほしいのだがどこに相談に行けばわからないといった個人的な問題が出されたことによって、当事者メンバーから様々な自分の体験を踏まえたアドバイスや意見が出された。「区役所にいって相談したらどうか」というアドバイスに「平日には仕事があるから行けない」という答えがあり、「私たちにはそういったことを代わりにしてくれる『雑務係』が必要だ」という話し合いとなった。一方精神障害者の作業所からは、「月に一度勉強会を作業所で企画し、そこに市役所のワーカーや保健師などに来てもらっている。そういうプログラムを作業所で企画してはどうか」というアドバイスもあった。今回の委員会では、知的障害のある委員から、現在の給料や年金といった障害の枠を超えた共通の問題への個人的な不満が出されたことで、当事者間で活発な意見交換がなされた。また質問した本人が、同じ立場の仲間から具体的な体験談やアドバイスを得て、自分の意見を積極的に会議の席上で述べることができていることが印象に残った。

また委員の一人から、品川区の精神障害者の作業所、ディケア、グループホームの5ヶ所の利用者を対象に「大学などで勉強すること」についてのアンケートを実施した結果についての報告があった。<sup>(2)</sup>

第4回（1月12日）は、2、3月のセミナー直前の開催ということで、セミナーへの呼びかけ方法や、セミナーの役割分担、招聘委員と海外ゲストとの交流の持ち方が話し合われた。司会や挨拶は、立候補や推薦によって当事者と支援者、大学関係者それぞれが分担することとなった。今回は特に英国からの知的障害当事者3名と招聘委員の当事者による交流会で何を話し合うかについて活発な意見交換がなされた。当事者委員から出された、英国の当事者たちと話し合いたいことは、以下の内容であった。



スウィンドンピープルファーストの人たちと話し合っみたいこと

- ・ 困ったときにどうするか？
- ・ 結婚のこと
- ・ 仕事をしたいとき、どんなサポートがあるか
- ・ ピープルファーストのメンバーをどうやって集めたか
- ・ 英国の暮らしについて一朝ごはんは何をたべるか  
お金をどうやって使っているか  
どんな仕事をしているか、通勤方法、バス代、家賃、  
食費など、どのくらいかかるか？など
- ・ 施設から出たら、どんな場所で、どんな暮らしができるか
- ・ ヘルパーさんをどんな風に使っているか
- ・ 法定雇用率は定められているか？その対象は？国の対策は？
- ・ どんな教育を受けてきたか？それをどう思っているか？
- ・ イギリスにも、作業所はあるか
- ・ 「愛の手帳」のようなものはあるか？どんなサービスが受けられるか？
- ・ いろんな人たちの交流の会議はあるか
- ・ 支援をしてほしいとき、どこへ行けばいいのか など

以上の内容を、あらかじめスウィンドンピープルファーストに英訳してメールで送り、スウィンドンの当事者の人たちにこちらの要望を知ってもらい、交流に臨んでもらうこととなった。今回がセミナー前の最後の委員会であったが、具体的なスケジュールの確認や役割分担をする中で、ようやく当事者委員がセミナーの全体像や目的などが把握できたようであった。交流で話し合っみたいことについては、各自が積極的に意見を出したが、委員によって、日常生活レベルの交流をしたい人、活動のあり方を交流したい人、制度について情報を得たい人と差がみられた。お互いがそれぞれの希望を尊重して、テーマを一つに決めないで、スウィンドンの人たちの得意としているところもふまえて3つのグループに分かれて話し合いを持つことが決まった。今回は、これまでの委員会をとおして、メンバー間の交流が生まれ、これまでの活動や情報差を超えて、それぞれが意見を言いやすい雰囲気を作られていた。

### ③ 招聘委員会の意義と今後の課題

ここでは、障害の有無、種別を超えた「パートナーシップ」が形成されていくために、計画段階において、どのような形で当事者参加が図られるべきかについて、今回の委員会活動から得た知見から述べていく。

#### (i) 委員会のメンバー構成について

招聘委員会は、先に述べたように実際に活動をしている当事者団体に呼びかけ、委員を出していただくという形をとったため、必ずしも委員が固定していた訳でなく、全体の総数もその時々で団体からの参加者に差があったため流動的ではあったが、概ね各回とも 30 名以上の参加者であった。委員の構成内訳は、以下のとおりであった。

知的障害のある委員・・・15 名+ (サポーター5 名)

精神障害のある委員・・・7 名

身体障害のある委員・・・2 名

当事者活動・地域支援活動実践者 (障害なし)・・・12 名

地域活動ボランティア (障害なし)・・・3 名

大学関係者 (障害なし)・・・5 名

これをみると、意図的ではないが、構成員全体の過半数を障害のある委員が占めていることとなる。しかし実際には、毎回の委員会の参加者約 30 名のうち、障害のある委員は平均 10 名程度であった。「障害のある者が過半数を占めること」を当事者のエンパワメントを高める実践活動の条件としている活動は多いが、複数の仲間がいることが安心感を生み出すこと、また必ずしも一人のメンバーが常に参加できない場合でも、同じ仲間として別なメンバーがそこに参加できることは大きな力になることが、今回の委員会においても確認された。

#### (ii) メンバー間の相互交流の重要性

委員会の第一の目的は、セミナーにむけてのプログラム作りであったが、知的障害のある人たちを含めて、「エンパワメント」に関する情報量や知識に大きな差がみられた。そこで、まずお互いの現在の活動を知ること、交流することから始めたが、そこから「エンパワメント」などセミナーの目的につながる理解が生まれたように思えた。話し合いの中で、メンバー間の交流を深めることを意識的に行っていく重要性が確認された。お互いの日常生活や活動の延長線上に、「エンパワメント」や「アドボカシー」といったテーマを設定していくことが、当事者が話し合いに主体的に参加できる鍵となる。

(iii) 多様な意見や差異の尊重

知的障害のある委員と、精神障害のある委員では、ときに話がかみ合わない場面もみられたが、次第に双方の障害に対する関心や理解の芽生えが見られた。ただ半年という短期間の数少ない委員会の中では、障害の差異を超えて、一つのテーマについて、深く話し合うまでには至らなかった。このような形で生まれた多様な障害者からなるグループを、今後の具体的な活動につなげていくことが課題となるだろう。

(iv) 経験を積むことの重要性

すでに地域で当事者活動を様々な形で実践している当事者委員は、会議の中でも積極的に意見を述べたり、質問することが多かったが、初めての委員は当初、ほとんど参加できずにいる場面もみられた。しかし回を重ねると、こういった委員からも様々な意見や質問が出るようになっていった。こういった経験を積む機会を、多くの障害のある当事者に提供することの重要性が確認された。

以上、今回の国際セミナーの招聘委員会活動について振り返ってきたが、セミナー自体と同様、この委員会をとおして「当事者参加」のあり方、障害の有無や種別を超えた「パートナーシップ」の意義や課題が確認された。今後、この知見をもとに、具体的な当事者参加によるサービスについてさらに検討を深め、具体的な指針を示すことが課題である。

(茨木尚子)

---

<sup>(1)</sup> 会議内容については、招聘委員の笠原千絵氏が知的障害の委員にもわかる形で記録化した。全内容を逐語記録化したものと、尚、要点がわかる要約記録の2種類を作成した。記録例として、第一回目の記録を参考資料①として示す。

<sup>(2)</sup> 招聘委員の青地澄子氏が実施。83名(男性58名、女性25名)の回答者のうち、「将来の仕事のために専門的教育を受けたい」としたのは38名。「どんな支援があれば、勉強しやすいか」については、「学費、交通費などお金の補助」が36名、「カウンセリング(相談)」が26名、「ストレスに対応する特別なプログラムが学校にあること」が22名の順となった。

## 参考資料①

こくさいしょうがいしゃえんばわめんともでるかつどうこうりゅうせみなー  
国際障害者エンパワメントモデル活動交流セミナー

だい1かいにほんしょうがいしゃいんかいかいぎろく  
第1回日本招聘委員会会議録(案)

にちじ 200にねん8がつ10か 日時：2002年8月10日 3時から5時30分 ばしよ しぶやくそうごうけあこみゆにていせ 場所：渋谷区総合ケアコミュニティセンター

せらぎ

しかい やぎはら 司会：八木原氏

### 1 あいさつ やまさきみき こしょうへいいんちよう 山崎美貴子招聘委員長より

みなさん、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。このセミナーの目的は「エンパワメント」、つまり障害のある人たちが「みんなで学び合って力をつけていく」ということです。「みんな」というのは、日本だけでなく、イギリス、アメリカという、外国の人と一緒に、国の垣根を超えてということ。また、身体障害、知的障害、精神障害という障害の垣根を超えて一緒に勉強しようということ。2003年度から「支援費制度」が始まります。制度をうまくつかうためには、自分たちの力をつけなければなりません。イギリス、アメリカではこのような学習のしくみができているので、「エンパワメント」について、みんなで一緒に勉強していきたいと思います。

### 2 顔合わせかおあわせ (所属、名前、普段の活動について簡単に自己紹介。座席順。\*印は支援者)

- ・丸茂秀行氏、豊川節子氏、吉岡豊氏、(クッキングハウス)\*松浦幸子氏、田村陽子氏、小林葉留氏
- ・小金沢正治氏(地域ケア福祉センター池田会館、精神障害者団体連合会代表)
- ・渡辺啓二氏(ジョイプロジェクト)
- ・大須賀裕子氏(長沼通所センター内第二若草駒の家)
- ・佐川謙二氏(障害者職業センター)
- ・富田昌吾氏(寝屋川市民たすけあいの会)
- ・佐々木信行氏(ピープルファースト東京) \*岩田氏

- ・伊東登氏（パレット）（加藤房子さんの代理）
- ・舟木万紀氏、泉口哲男氏（立川みんなの輪） \*清水英子氏（自立生活センター立川）
- ・山下佳子氏（めだかふあみりい）
- ・尾登悦子氏（ピープルファースト） \*石田泰子氏
- ・熊沢剛史氏、小坂恭子氏（新橋作業所、幡ヶ谷ゆうすくらぶがや） \*熊倉ゆり氏、笠原千絵氏（上智大学大学院）
- ・浦野耕司氏（渋谷なかよしぐる〜ぷ）
- ・山崎美貴子氏（明治学院大学社会学部）
- ・中野敏子氏（明治学院大学社会学部）
- ・八木原律子氏（明治学院大学社会学部）
- ・茨木尚子氏（明治学院大学社会学部）
- ・大瀧敦子氏（明治学院大学社会学部）

### 3 この委員会の目的・招待する人たちの活動の紹介

#### ① この委員会の目的（中野氏）

- ・この委員会には大きく二つの目的があります。

- 1) 海外のエンパワメント活動と交流すること。

→イギリス・アメリカで当事者活動をしている人たちを招待して、エンパワメント活動について情報や意見の交換をします。

- 2) 日本のエンパワメント活動の実態を調査すること。

→日本では、どのようなエンパワメント活動が行われているのか、当事者活動について調べます。

- ・エンパワメント活動とは何でしょう？・・・例えば「オンブズマン」「モニター」「ピアカウンセリング」「友愛訪問」などあります。知っている方、関ったことのある方がいたら説明してください。

- ・「オンブズマン」(尾登氏) 困っている人の話を聞き、それを職員に伝える係。七尾福祉園で当事者委員として参加。
- ・「モニター活動」(泉口氏)
- ・「ピアカウンセリング」(小金沢氏) 年金の相談などにのったりしている。
- ・「友愛訪問」? (??氏)  
活動を休んだメンバーに連絡をとり、家を訪ねたりする。頼まれた買い物などをすることもある。

- ・質問「調査などの費用、研究助成金はいくらもらえたか?」(佐々木氏)  
→「海外から人を招待するのに必要なお金は、三菱財団から200万円。その他の調査に必要なお金は、厚生労働省から500万円もらえます。」(茨木氏)

## ② 今回来日するイギリス・アメリカの活動の紹介

### 1) イギリス→知的障害者のグループ活動(中野氏)

- ・スウィンドンピープルファーストの紹介です。スウィンドンはロンドンから新幹線で1時間くらいのところにあり、日本人も多い町です。そこで、みなさんも知っている「ピープルファースト」(知的障害のある人の当事者グループ)がダイレクトペイメントを利用するのを支援する活動をしています。
- ・ダイレクトペイメントとは何でしょう?・・・それは、役所からお金を直接受け取って、自分が必要なサービス・支援を、自分で選んで決めることです。ダイレクトとは、「直接」ということです。
- ・でも、自分に必要なサービスを自分で決めるのは難しいことです。そこで、スウィンドンピープルファーストでは、ダイレクトペイメントを使うときに、どうしたらいいかを考えるのに、役に立つ意見を言ったり、一緒に考えたりします。

(くわしくは資料をみてください)

- (・質問 「アセスメント、ケアマネージャーとは?」(熊沢氏))

- 
- ・ スウィンドンピープルファーストでは他にもいろいろな活動をしています。

例えば

- ・ 自分の意見を話すこと。人の意見を聞くこと。
- ・ 仲間をつくること。
- ・ 話し合いの会議をすること。
- ・ 自分たちの権利を訴えていくこと。
- ・ 勉強会をすること。
- ・ 肌や髪の色が違ういろいろな仲間を理解すること
- ・ 勉強したことを他の人に教えること
- ・ 大きな会議でそれを発表すること
- ・ ダイレクトペイメントを使う人への支援
- ・ レクリエーション活動
- ・ 広報活動 などです。

- ・ 資料に写真がのっているウェンディさん、カリーさんが、日本に来ることになると思います。この会議に参加する皆さんがどんな人か知りたいとのことです。あとでデジタルカメラで写真をとり、E-メールで送りましょう。

## 2) アメリカ→精神障害の人へのサポート活動 (大瀧氏)

- ・ ミシガン州にあるミシガン大学での「キャンパスサポートプログラム」の説明です。ミシガン州はアメリカ合衆国の北東、五大湖の近くにあり、手袋のミトンのような形をしています。自動車の街で有名なデトロイトから、車で1時間くらいのところに、ミシガン大学のある「アナーバー」という街があります。
- ・ 「キャンパスサポートプログラム」は、精神に病を持つ人が、高校を卒業してからも勉強を続けられるように、サポートすることです。教育は、その人の選択の幅を広げるために必要なエンパワメントの道具です。
- ・ でも、「キャンパスサポートプログラム」は、日本の予備校のように、数学や英語の勉強を教えるところではありません。サポートには3つの方法があ

ります。

- 一つは、大学内の施設をつかって、授業を受けるために必要なことを身に付けるための「クラスワーク」というものです。例えば、大学ではどの授業を受けるか、自分できめなくてはいけないので、それを一緒に考えたりします。また、たくさんの本がある広い図書館で、本を探す方法を練習したりします。
- 二つ目は、大学の教職員（先生など）に、このプログラムを理解して協力してもらえよう、相談窓口を提供することです。
- 三つ目は、大学の中だけでなく、地域の中にもサポートが広がるように支援することです。（くわしくは、資料を見てください。）

#### 4 今後の委員会の予定（茨木氏）

- 2回目の会議は10月20日、午後1時から明治学院大学でやります。話し合うことは次の3つです。

① 当事者の人たちは、英・米のグループにどんなことを聞きたいか？

② 各当事者委員（メンバー）の活動についての紹介

1) クッキングハウス

2) ピープルファースト東京

3) みんなの輪

第2回会議では、この3つのグループに、自分たちの活動について20分ずつ発表してもらうことになりました。準備をよろしく願います。

③ まわりの人たちへのセミナーの参加のよびかけ

- イギリスのピープルファーストの人たちが来るセミナーには2つあります。

1) 2月22日（土）「公開セミナー」 誰でも参加できます。

2) 2月24日（月）「小セミナー」

招待したピープルファーストのメンバーと、この委員会のメンバーでいろんなことを話し合う予定です。他の人は参加できません。

- アメリカの高等教育支援（大学で勉強するための支援）の人たちの



セミナーは1回だけです。

- ・ どのセミナーも明治学院大学で行います。

- ・ 次の会議の前に、明治学院大学の地図を郵便で送ります。また、次回からみなさんに、研究助成金から、交通費と参加費を払います。

## 第1回会議（2002年8月11日）のまとめ

### 1 この委員会の目的

- ① イギリスとアメリカでエンパワメント活動している人やグループと交流する。

- ② 日本のエンパワメント活動（オンブズマン、モニター、ピアカウンセリング、ゆうあいほうもん など）をどのようにしているか調べる。

★「エンパワメント」とは？

### 2 今回来日するイギリス、アメリカの活動の紹介

- ① イギリス スウィンドンピープルファースト

ダイレクトペイメント利用のサポート活動

- ② アメリカ ミシガン大学キャンパスサポートプログラム

精神に病を持つ人が、高校を卒業後に、教育を受けることを支援する

### 3 これからやること

- ① 各当事者委員の活動について、紹介と交流

- ② セミナーにむけての準備

## 2) クラブハウス活動

### ①クラブハウス歴史的概要

精神障害者のリハビリテーション施設としてのクラブハウスは、We are not alone=WANA の合言葉で 2 人の退院した精神障害者とマネージャーであるソーシャルワーカーによってスタートしたのが始まりといわれており、1948 年国連総会で「世界人権宣言」が採択されたと同年に自助組織 WANA の支援活動が展開されたのが整備され、今日の世界共通の基本的規約（資料 1）に基づいて活動を展開するようになったのはその後 50 年程経過してからである。現在、国際クラブハウス開発センター（International Center for Clubhouse Development=ICCD）は、ニューよくのファンテンハウス内に設置され、クラブハウスモデルの研修を行う傍ら、2 年ごとに世界のクラブハウスに呼びかけ情報交換や規約の見直し等がクラブハウス世界会議として開催されている。現在世界 30 カ国 400 カ所で運営されている。ICCD に登録されていないが自称クラブハウスとしてクラブハウスモデルを導入し活動しているところは相当数に上るだろうと言われている。ちなみにわが国のクラブハウスは東京都内に JHC 板橋会、はばたき、ストライプクラブの 3 カ所、奈良県にピアステーションゆうが登録されているが、それ以外にも各地でクラブハウスモデルに即した活動が展開されている。最近来日されたミシガン大学の C.T. モウブレイ氏によれば、教育支援プログラムを活用することによって、ミシガン州ではクラブハウスの数が 5 カ所から 50 カ所に増えたという報告をしている。

### ②クラブハウス運営規約

クラブハウス運営の軸をなす規約とはどのような内容のものであろうか。

1997 年に、当時 ICCD 所長であり、ファンテンハウスの研修部長であった R. プロブスト氏は、「社会のバリアーをなくす世界連帯の輪—クラブハウスの理念と実践—」という来日記念講演の中で、「クラブハウスの大切にしていることは、その人が必要とされ期待される場所、意味ある仕事、意味のある人間関係、戻ることのできる場所の 4 つで、これは全世界のクラブハウスにとって普遍的な基本となる人間性に応えているものである。」と話され、「クラブハウスは相互信頼と意味ある仕事を通して貢献する努力を基盤として意図的に作られたコミュニティである。またスタッフとメンバーの関係では、100 人の食事を 3 人のスタッフが調理し用意することは容易ではないので、一緒に仕事をしてくれる人が欲しくて呼びかけている、つまりメンバーに仕事を強要することではなく、抜き差しならない状況になって初めて本当の人間関係をつくりだ

することができる。」と報告している。

またコンサルテーションのために来日された ICCD のコンサルタントリーダーで、ファウンテンハウスの理事でもある J. コーコラン氏はクラブハウスプログラムの柱は、社会で認めること、力付けること、期待を持つこと、雇用の 4 つを上げている。

2 人の講演から、改めて資料 1 を見ていくと、会員の条件として、病歴を持ち自分の意思さえあれば会員になれること、途中で非会員となり再び会員を希望した場合にも戻れるということが会員として明記されている。(運営規約 1-6) スタッフとメンバーの関係は、双方の信頼関係の上に成り立つ相互支援の関係であり、期待される人間同士である。クラブハウスというコミュニティ内でそれぞれが役割を担い、分担作業を行うこととされている。(運営規約 7-10) スタッフもメンバーもそれぞれの長所を活かしながら、メンバーが自分の価値、目的、自身を取り戻すために自分を発揮できる作業を担っている。これはどんな小さな役割でも一つ欠けると運営に不都合が生じることから電話の対応、受付、献立、接客、掃除、後片付け、買い物、データ処理、郵便物の整理、記録等の仕事を遂行していくことで、協働の意義が生まれてくるのである。(運営規約 14-18) クラブハウス運営では、スタッフまたはメンバーだけが使えるような場所を確保しないということがあげられる。つまり、スタッフとメンバーとの関係は運営を執り行う協働者であるということによって透明性、平等性、対等性が明確になってくるのである。(運営規約 32-36) またクラブハウスの活動が社会との延長上にあることを裏付ける活動の主たるものの中に雇用がある。(運営規約 20-22) 回復し自分の力で職業生活に参加する、あるいは前の職場に戻っていく人もいるが、障害者の多くは訓練や準備を経て徐々にステップアップしながら職業生活に戻るものである。この場合のステップアップをクラブハウス内や作業所等に置くのではなく、一般社会の企業に求めるということが重要であろう。もちろんこれらは本人の自由意志によるもので強制されるものではない。そして過渡的雇用が体験学習に基づくものなので、何度も違った職種を経験して一般社会の中に参加していくということが強調されている。(運営規約 32-36)

これらの特徴から、クラブハウスは、メンバーの主体性を重んじ、メンバーは自分のペースに合わせ、スタッフとの対等な関係で活動や運営に参加していくこととなる。

J. コーコラン氏のパートナーとしてコンサルテーションのために来日された M. グリックマン氏は、自分の体験からクラブハウスモデルの良さをメンバーの個々人の能力や力に焦点をあて、できるところからの出発ができ選択が可能な点、つまり支持や強

制ではなく自己決定に基づく参加であることを強調し、クラブハウスではメンバーやスタッフから希望や勇気、自信、成長する機会が与えられるということを評価していた。

これらの特徴から、クラブハウスはメンバーの主体性を重んじ、スタッフとの対等な関係で活動や運営に参加でき、メンバーが自分のペースに合わせて参加していくことで自分を取り戻す精神障害者のためのリハビリテーション施設であるといえる。

### ③メンバー参画によるクラブハウス運営の実際

1992年、わが国で最初のクラブハウスとしてスタートしたJHC板橋会サン・マリーナの活動を、クラブハウス運営規約に照らし合わせスタッフとメンバーの協働参画の実際を紹介していくこととする。クラブハウスサン・マリーナは相談事業、就業準備訓練、過渡的雇用、憩いの場、友愛訪問活動、教育・研修、フォーラム開催（JHC板橋会ではユーザー会議と命名している）を主たる事業としており、中でも教育・研修プログラムに力を入れている。其中でも特にメンバーとスタッフ協働参画による展開が顕著である項目を抜粋して紹介する。

#### i 朝のミーティングによる報告会

朝のミーティングは貴重な情報交換の場であり、職員やメンバーに限らず参加者の前日の報告や郵便物、メール、FAX等の情報公開が参加者の役割によって報告される。このミーティングで当日の活動がメンバー個人の健康具合、希望、目的等によって決定さる。メンバーとスタッフが共に責任を持って運営にあたることになる。（運営規約 3-7・14-18）

#### ii ユーザー会議のための企画運営

運営規約 36 に、オープン・フォーラムを開催し、メンバーやスタッフが運営に関する意思決定およびクラブハウスの将来や発展に参加できるような会議を持つことが明記されている。それを受け、JHC板橋会でもユーザー会議と称して、メンバー主体で運営や活動プログラムの評価や体験の報告を1994年から年に1回開催している。スタッフも自分自身の経験を通してサポートし、会議の開催を応援することとなる。ユーザーは会議の企画から司会進行、話題提供、シンポジウムを組むことからテープ起こしや原稿の校正、編集し冊子にしていく作業まで、1年をかけて準備していく。この会に参加したメンバーは、会議を通してお互いの話し合いが持てた喜びや、発表を聞いて自分も仕事に挑戦してみようかと勇気をもったり、会議録をまとめ冊子にする過程で達成感を得たこと、自分の精神保健に有効であったとメンバーの評価が続く。年々参加者が増え、司会進行、発表、質問、